MACROMILL
a Macromill Group company

株式会社マクロミル
（証券コード 3978）

第５期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2018年９月26日（水曜日）
午前10時30分（受付開始：午前10時）

開催場所

東京都港区港南二丁目16番４号
品川グランドセントラルタワー３階
ザ　グランドホール

決議事項

議案　取締役６名選任の件

株主各位

証券コード 3978
2018年９月７日

東京都港区港南二丁目16番１号
株式会社マクロミル
取締役兼代表執行役グローバルCEO
スコット・アーンスト

第５期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第５期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2018年９月25日（火曜日）午後７時までに到着するようご送付ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

スマート行使または議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）において、賛否をご入力のうえ、2018年９月25日（火曜日）午後７時までに議決権をご行使ください。

敬　具

記

1 日　　時	**2018年９月26日（水曜日）午前10時30分（受付開始：午前10時）**
2 場　　所	東京都港区港南二丁目16番４号 **品川グランドセントラルタワー３階　ザ　グランドホール** （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　第５期（2017年７月１日から2018年６月30日まで） 事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 **決議事項**　議案　取締役６名選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	３・４頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネットによる開示事項	本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.macromill.com/ir/）に掲載しております。したがって、本添付書類は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。 ①　連結計算書類の「連結注記表」 ②　計算書類の「個別注記表」

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（https://www.macromill.com/ir/）

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 **2018年９月26日（水曜日）午前10時30分（受付開始：午前10時）**

場 所 **東京都港区港南二丁目16番４号**
品川グランドセントラルタワー３階　ザ　グランドホール
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2018年９月25日（火曜日）午後７時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



（１）「スマート行使」による方法

① 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。（ID・パスワードのご入力は不要です。）

② 「スマート行使」による議決権行使は１回限りです。

（２）ID・パスワード入力による方法

① 「議決権行使ウェブサイト」（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

② パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
③ パスワードはご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
④ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

行使期限　2018年9月25日（火曜日）午後7時まで

インターネットによる議決権行使の際の注意点

① 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記（2）に記載の方法でご修正いただきますようお願い申しあげます。
② 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
③ インターネットによる議決権行使は、2018年9月25日（火曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
④ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
⑤ インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

なお、ご不明な点等がございましたら下記フリーダイヤルへお問い合わせください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

スマート行使・議決権行使ウェブサイトに関するお問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社　証券代行部（フリーダイヤル）
電話　0120-768-524　（受付時間 平日9:00～21:00）

株主総会参考書類

議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	スコット・アーンスト （1963年４月16日）	1987年２月　IVY FUND GROUP　入社 1988年４月　東芝メディカルシステムズ（米）入社 1992年５月　コダック　入社 1996年１月　INTERMAX SOLUTIONS　入社 1997年１月　AdKnowledge　入社 1999年４月　Personify　創業 2002年５月　Compete　入社 2008年３月　Compete　最高経営責任者 2013年６月　Millward Brown Digital　最高経営責任者 2015年10月　当社　取締役兼代表執行役　グローバルCEO（現任） 2016年10月　当社　指名委員（現任）、報酬委員（現任）	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任 社外 独立	入山（いりやま）　章栄（あきえ） （1972年12月８日）	1998年４月　（株）三菱総合研究所　入社 2008年８月　米ニューヨーク州立大学バッファロー校　スクール・オブ・マネジメント　Assistant Professor 2013年８月　早稲田大学ビジネススクール　准教授（現任） 2016年５月　当社　社外取締役（現任）、監査委員（現任） 2016年10月　当社　指名委員（現任）、報酬委員（現任）	－

（社外取締役候補者とした理由）

株式会社三菱総合研究所でのコンサルタントとしての経験及び現在の早稲田大学ビジネススクールの准教授としての研究・教育活動や、企業へのアドバイス等の実績を踏まえ、社外の立場からみた、健全で透明性のある経営・企業統治へのモニタリング・アドバイス及び、経営学者としての立場からの企業経営・ガバナンスへのアドバイスをいただけるものと判断したためです。また、入山章栄氏は過去に会社の経営に関与したことがない候補者でありますが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任 社外 独立	水島（みずしま） 淳（あつし） （1981年４月14日）	2005年10月　西村ときわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 2013年８月　WHILL, Inc.　Director of Business Development 2014年８月　西村あさひ法律事務所　復職 2016年１月　西村あさひ法律事務所　パートナー弁護士（現任） 2016年11月　当社　社外取締役（現任）、監査委員（現任）	－

（社外取締役候補者とした理由）
コンプライアンス・ガバナンス体制の強化を図るため、企業グループのコンプライアンスに関する高い識見と監督能力を有し、また、当社の今後のグローバル展開を見据えて国際法務に関する知見を有しており、当社の社外取締役として適任であると判断したためです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任 社外 独立	ローレンス・ウェバー （1955年７月７日）	1978年９月　Mercersburg Academy　英語教諭 1981年10月　Figgie International　入社 1983年10月　Humphrey Browning MacDougal　入社 1987年６月　Weber Group CEO 1994年５月　Thunder House CEO 1996年11月　Weber Shandwick CEO 2002年１月　Interpublic's Advanced Marketing Services CEO 2006年１月　Racepoint Global CEO（現任） 2012年８月　Pegasystems Inc.　取締役（現任） 2016年11月　当社　社外取締役（現任） 2017年５月　RMG Networks Holding Corporation　取締役（現任） 2017年９月　当社　報酬委員（現任）	－

（社外取締役候補者とした理由）
デジタル・マーケティング領域に関する豊富な知見や企業経営者としての長年の経営経験を有しており、グローバル・デジタル・リサーチ・カンパニーを目指す当社において、経営力の一層の強化に資すると判断したためです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	西（にし） 直史（なおふみ） （1979年12月18日）	2004年４月　マッキンゼー・アンド・カンパニー　入社 2007年５月　ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC（旧ベインキャピタル・アジア・LLC）　入社（現任） 2014年７月　当社　執行役 2017年９月　当社　取締役（現任）、監査委員（現任） 2018年３月　（株）アサツー ディ・ケイ　社外取締役、監査等委員（現任）	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 新任 社外 独立	西山（にしやま）　茂（しげる） （1961年10月27日）	1984年４月　監査法人サンワ事務所（現有限責任監査法人トーマツ）　入所 1995年９月　（株）西山アソシエイツ　代表取締役 2000年４月　早稲田大学アジア太平洋研究科　客員助教授 2003年４月　ピジョン（株）　社外監査役（現任） 2006年４月　早稲田大学アジア太平洋研究科　教授 2010年６月　三井住友海上火災保険（株）　社外監査役（現任） 2016年４月　早稲田大学経営管理研究科　教授（現任） 2016年６月　ユニプレス（株）　社外取締役、監査等委員（現任） （株）リコー　社外監査役（現任）	－

（社外取締役候補者とした理由）
公認会計士、早稲田大学の教授としての高度な専門性、職業倫理及び監督能力、並びに上場企業での社外取締役・社外監査役としての豊富な経験を活かし、特に当社の財務会計領域におけるガバナンスの強化に資するものと判断したためです。

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 入山章栄氏、水島淳氏、ローレンス・ウェバー氏及び西山茂氏は、社外取締役候補者であります。
3. （1）入山章栄氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年４ヶ月となります。
（2）水島淳氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年10ヶ月となります。
（3）ローレンス・ウェバー氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年10ヶ月となります。
4. 当社は、入山章栄氏、水島淳氏及びローレンス・ウェバー氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、各氏らの再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であり、また、西山茂氏の選任が承認された場合には、同氏と当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、入山章栄氏、水島淳氏及びローレンス・ウェバー氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏らの再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏らを独立役員とする予定であり、また、西山茂氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として指定する予定であります。

以　上

提供書面

事業報告（2017年７月１日から2018年６月30日まで）

1 企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2017年７月１日～2018年６月30日）における世界経済は、中国を始めとしたアジア新興国等の経済の先行き、米国政権の政策運営に関する不確実性、新興金融資本市場の変動の影響等について不透明感があるものの、米国、ヨーロッパ地域、アジア地域と世界的に穏やかな景気回復傾向が続いていると認識しています。一方で日本経済においても、企業収益や雇用環境の改善などを背景に、消費者マインドの持ち直しが見られ、今後も緩やかな回復が期待される状況にあると考えています。

こうした中で、グローバルなマーケティング・リサーチ市場は445億米ドル、そのうち当社グループが主に手掛けるオンライン・マーケティング・リサーチ市場は173億米ドルに達し（注1）、日本のマーケティング・リサーチ市場は2,147億円、そのうちオンライン・マーケティング・リサーチ市場は672億円に達する（注2）規模となったと認識しております。国内、海外共に市場は堅調な拡大を続けており、特にオンライン・マーケティング・リサーチが市場全体を上回るペースで成長している中、今後も当社の事業成長にとって好ましい市場環境が継続するものと期待されます。

このような経済・市場環境の下で当社グループは、国内外においてさらなる多様化やグローバル化が進む顧客企業のマーケティング課題の解決ニーズに対応すべく、幅広いマーケティング・リサーチ・サービスのラインナップの拡充を推進すると同時に、消費者パネルから得られる属性、消費・購買、行動、意識、生体情報等、多種多様で膨大なデータから導かれる高品質で革新的なインサイトを提供することで、引き続き国内事業の安定的成長の追求、M&Aを含めた海外事業の基盤強化及び、特に国内外における企業のデジタル広告支出の最適化に資するデータを提供することを中心としたデジタル・マーケティング分野の拡充に取り組んでまいりました。

国内においては、当社グループの主要取引先の一つである広告代理店との取引に、同社の労働環境改革への取り組み等の影響による軟調さが残るものの、デジタル・マーケティング関連商材やグローバル・リサーチ商材の販売が、上記以外の広告代理店、電機、情報・通信、食料品、金融、自動車といった様々な業界の顧客に対して大きく伸長しました。特に当社単体が前年同期比9.3%成長となる過去最高の売上収益（21,918百万円）を記録するなどグループ全体を牽引し、結果として国内全体は前年同期比で6.9%成長し、同じく過去最高となる売上収益（27,448百万円）を記録しています。

海外においては、当社グループの中では附帯的な事業と位置付けられる北米におけるパネル提供事業において軟調さが継続したものの、グローバルなメディア企業、FMCG（Fast Moving Consumer Goods: 日用消費財）メーカー、アルコール飲料メーカー、さらに韓国の大手自動車メーカーや電機メーカー、政府・公共機関などを中心

とした取引拡大等がありました。加えて、主要外貨の対円為替レートが前年同期比で上昇したこと、2017年10月に子会社化した米Acturus社の業績が加わったことも追い風となり、海外の売上収益は前年同期比26.9%増となる力強い成長を継続し、国内同様に過去最高となる売上収益（12,721百万円）を記録しています。

一方で費用面では、第１四半期においてアジア地域におけるグローバル・キー・アカウント（注3）向け調査の拡大や売上収益のミックスの変動に伴う外部パネルの調達費用や外注費用の増加があり、また、海外事業及びデジタル・マーケティング事業分野の強化のための人員拡充を中心として予定されていたキャッチアップ/戦略的投資（注4）の実施を継続したことに加えて、M&Aを通じて国内外で子会社化した企業の業績取り込みに伴う費用増等により、売上原価並びに販売費及び一般管理費中の人件費は前年同期比で増加しました。他方、前連結会計年度に計上していた上場関連費用が当連結会計年度においてほとんど計上されていないこと、2017年３月末に実施したリファイナンスによる金利引下げや為替の好影響があったこと等を受け、販売費及び一般管理費並びに金融費用は減少しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上収益は40,024百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益に減価償却費等を加えたEBITDA（利払・税引・償却前利益）（注5）は8,660百万円（同12.5%増）、営業利益7,607百万円（同11.5%増）、税引前利益7,372百万円（同25.3%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,719百万円（同27.4%増）となりました。

	第４期 （2017年６月期）	第５期 （2018年６月期）	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上収益	35,514	40,024	+4,510	+12.7%
EBITDA（利払・税引・償却前利益）	7,696	8,660	+963	+12.5%
営業利益	6,825	7,607	+782	+11.5%
税引前利益	5,882	7,372	+1,489	+25.3%
親会社の所有者に帰属する当期利益	3,706	4,719	+1,013	+27.4%

注:

（1）2017年９月にESOMAR（European Society for Opinion and Marketing Research）が発表した「ESOMAR Global Market Research 2017」による。

(2) 2018年７月に一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）が発表した「第43回 経営業務実態調査」による。
(3) グローバルに事業を展開し、調査・マーケティングに係る多額の予算を有する顧客企業グループのうち、当社グループのさらなる成長の鍵となる顧客（キー・アカウント）として、グローバルに営業強化の対象としている企業群のこと。
(4) 過年度に計上予定の費用であったが、諸般の事情により実際の計上に至らなかったものにつき、当連結会計年度においてキャッチアップする形で改めて計上した費用や、足許の事業環境の変化等を受けて、中期事業計画策定時には想定していなかったものの、戦略的に計上することとなった費用。当連結会計年度において合計で400百万円 の計上を予定（詳細は2017年８月８日発表の当社「2017/6期通期決算及び2018/6期業績予想説明資料」をご参照ください。）していたところ、実際には392百万円の計上となった。
(5) EBITDA：Earnings Before Interest, Tax, Depreciation and Amortizationの略。当社ではEBITDA = 営業利益＋減価償却費及び償却費＋固定資産除却損＋減損損失と定義しており、当該事業から生み出されるキャッシュフローの規模をより適切に把握することができるため、当該事業の収益性を測るための主要な経営指標として用いている。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下の通りであります。なお、当社グループの報告セグメントの詳細については、(5) 主要な事業内容 をご参照ください。また、当社グループでは、M&A等を活用した事業基盤の強化や拡大を積極的に目指していくなかで、各国の会計基準の差異にとらわれることなく企業業績の把握や比較が可能なEBITDAを経営指標として採用しており、以下セグメント別の業績では当該指標を用いて収益性に係る状況を記載しております。

マクロミルグループ

売上高
30,948百万円
(前連結会計年度比8.5%増)

当社単体、国内子会社及び、一部海外子会社が属するマクロミルグループにおいては、前述の通り、過去最高を記録した国内の売上収益に加えて、韓国における子会社の取引拡大等があり、セグメント全体の売上収益が堅調に増大しました。また費用面では、前述のキャッチアップ/戦略的投資を行った中で、コストの増加が大きかったものの、前連結会計年度に計上していた上場関連費用が当連結会計年度においてほとんど計上されていないことによる影響が大きく、売上原価並びに販売費及び一般管理費の増加幅は売上収益の増大に比して限定的でした。

以上の結果、マクロミルグループセグメントの当連結会計年度における売上収益は、30,948百万円（前年同期比8.5%増）、EBITDAは7,667百万円（同16.6%増）となりました。

MetrixLabグループ

売上高
9,198百万円
(前連結会計年度比28.6%増)

欧州や北米、中南米、中東及びアジアの一部といった地域で事業を展開するMetrixLabグループにおいては、前述の通り、北米でパネル提供事業を展開する連結子会社のPrecision Sample社で外部顧客向け売上収益が軟調な状況が年間を通じて継続したものの、グローバル・キー・アカウント向け調査を中心に、イギリスや北米、東南アジアを中心とした各地域で主力の広告プリテスト商材や広告・キャンペーン効果測定商材等の販売が堅調に推移しました。これに加え、2017年10月に子会社化した米Acturus社の業績を取り込んだ影響もあり、売上収益は前年を大きく上回って増大し、過去最高のセグメント売上収益となりました。一方、費用面では、海外事業の強化に向けた人員や事業拠点の拡充を力強く推進しており、また、Acturus社の新規連結に伴う費用増等もあって、売上原価並びに販売費及び一般管理費も前年同期比で増加しました。

以上の結果、MetrixLabグループセグメントの当連結会計年度における売上収益は、9,198百万円（前年同期比28.6%増）、EBITDAは992百万円（同11.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は、主にマクロミルグループにおけるデジタル・マーケティング関連のシステム改良や、ITインフラ増強等を目的として総額1,026百万円を投資いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として1,007百万円の調達を行いました。

また、新株予約権の行使による新株発行により408百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の米国における連結子会社であるMetrixLab US, Inc.は2017年10月２日付で、米国においてマーケティング・リサーチ事業を展開するActurus, Inc.の株式100％を取得し、同社を連結子会社といたしました。さらに同日付で、東南アジア地区においてマーケティング・リサーチ事業及びパネル提供事業を展開するW&Sホールディングス株式会社の株式の10%を第三者割当増資により取得いたしました。また、当社は、2018年１月５日付で、脳波を含む生体情報を活用したマーケティング・リサーチ事業への取り組みを強化するために株式会社センタンの株式の41%を追加取得し、従前取得していた10%持分と合わせることで、同社を当社の連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第２期 (2015年６月期) (国際会計基準)	第３期 (2016年６月期) (国際会計基準)	第４期 (2017年６月期) (国際会計基準)	第５期 (2018年６月期) (国際会計基準)
売上収益	(百万円)	28,761	32,504	35,514	40,024
営業利益又は営業損失（△）	(百万円)	△586	5,730	6,825	7,607
税引前利益又は 税引前損失（△）	(百万円)	△4,204	4,087	5,882	7,372
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は当期損失（△）	(百万円)	△4,320	2,832	3,706	4,719
基本的１株当たり当期利益 又は基本的１株当たり当期損失（△）	(円)	△117.61	74.82	97.11	120.21
総資産	(百万円)	71,060	66,564	70,815	75,230
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	12,871	15,064	20,346	25,262
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	339.97	397.91	524.09	637.32

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第２期 (2015年６月期) (日本基準)	第３期 (2016年６月期) (日本基準)	第４期 (2017年６月期) (日本基準)	第５期 (2018年６月期) (日本基準)
売上高	(百万円)	－	211	20,045	21,918
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	△8	89	1,497	3,688
当期純利益又は 当期純損失（△）	(百万円)	△9	△7,317	533	1,944
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）	(円)	△0.25	△193.27	13.98	49.53
総資産	(百万円)	18,721	56,893	57,048	57,930
純資産	(百万円)	18,715	11,401	13,084	15,243
１株当たり純資産	(円)	494.32	301.05	336.92	384.55

(注) 当社は、2016年６月30日に実質的な事業運営主体であった旧株式会社マクロミルを吸収合併しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2018年6月30日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社電通マクロミルインサイト	360百万円	52.0	市場調査
株式会社エムキューブ	400百万円	73.9	消費者調査パネルの構築と運営管理等
株式会社マクロミルケアネット	45百万円	85.1	市場調査
株式会社エムプロモ	25百万円	100.0	市場調査のノウハウを生かしたプロモーション事業
Macromill Embrain Co., Ltd.	2,455百万ウォン	51.4	市場調査
Siebold Intermediate B.V.	1ユーロ	100.0	持株会社
MetrixLab Holding B.V.	30千ユーロ	(100.0)	持株会社
MetrixLab B.V.	30千ユーロ	(100.0)	本社機能
MetrixLab Nederland B.V.	1ユーロ	(100.0)	市場調査
MetrixLab UK Ltd.	1英ポンド	(100.0)	市場調査
MetrixLab US, Inc.	1米ドル	(100.0)	市場調査
Acturus, Inc.	1,000米ドル	(100.0)	市場調査
Precision Sample, LLC	65,552米ドル	(73.5)	市場調査におけるパネル提供
MetrixLab Singapore Pte. Ltd.	50,000シンガポールドル	(100.0)	市場調査
明路市場調査（上海）有限公司	11百万人民元	(90.0)	市場調査

(注)当社の議決権比率について、当社の子会社を介して保有する議決権割合については括弧書きを付して記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは2014年４月の非公開化後、短期的な業績変動に左右されずに統一的な経営方針を貫徹できる態勢を構築し、M&A等を通じた海外及び国内事業拡大、グローバルな経営執行体制の構築、人的リソースの強化、デジタル・マーケティング事業の拡充等を実現してまいりました。これらの取組みにより、真のグローバル企業へと成長を遂げていくためのプラットフォームが確立されたものと認識しております。

当社グループは現在、世界15ヶ国に拠点を有しており、今後さらにグローバル展開を加速させていく方針でありますが、そのためには事業のコアとなる優秀な人材の獲得、資金調達手段の多様化、情報発信の影響力向上等、上場企業となることで達成が期待できる事項が多く存在しております。またグローバルな事業成長を着実に果たすことにより、上場後の投資家の期待に応えていくことが必要であると考えております。

こうした背景のもと現在当社グループが認識している対処すべき課題は以下のとおりです。

① グローバル・キー・アカウントへの集中的営業リソースの投下

当社グループでは、90ヶ国において年間4,000超の企業に対する取引実績（2018年６月期）を有しておりますが、グローバルに事業を展開し、調査・マーケティングに係る多額の予算を有する顧客企業グループのうち、当社グループのさらなる成長の鍵となる顧客（キー・アカウント）を、グローバル・キー・アカウントと位置づけ、専門営業チームを組成して対応することで、当該顧客企業グループからのグローバルなマーケティング・リサーチ業務の受託を目指しております。直近ではシンガポール、オランダ、韓国、日本等で当社が強みを持つ地域における顧客との関係を足掛かりに、当該顧客が事業を展開している他の地域で新たに案件を受託する等、グローバル・キー・アカウントからの具体的な事業機会が拡大してきております。

なお、日本市場においては、大口顧客との過去５年間の平均取引継続率が96.5%（注）であり、特に取引金額上位の顧客企業とは長年の取引実績を有するなど、極めて強固な関係を構築することに成功しております。当該成功パターンをグローバル・キー・アカウントに移植し、関係強化に努めてまいる所存です。

現状は当社グループの人的リソースの観点から、グローバル・キー・アカウントとして営業強化に取り組んでいる対象顧客は21社程度となっておりますが、今後人材の育成や拠点網の拡充により、より多くのグローバル企業に対して同様の営業攻勢を行っていくことが必要と考えております。

（注）ある事業年度における「取引継続率」とは、直前事業年度における当社での売上高が1,000万円以上の企業のうち、当該事業年度においても取引（金額を問いません。）を継続している企業の割合

② デジタル・マーケティング事業の拡充

当社グループは、自社の良質なパネル基盤と、長年に亘り蓄積してきた「意識データ」、「行動データ」、「属性データ」等からなるデータ・ラインアップを活用することで、顧客の広告効果を分析し、その有効性をリアルタイムで把握するシステムを開発しており、これを用いて顧客のマーケティング活動の向上を支援するデジタル・マーケティング事業の展開を加速しております。

広告効果測定の実現に代表されるデジタル・マーケティング事業は、従来、顧客の調査費や広告費の一部を使って実施されていたマーケティング・リサーチの枠組みを超え、一般に顧客にとってより大きな予算が確保されている自社のサービスや製品に係る販促費やマーケティング・プロモーション費用を使うケースも多く、当社にとっては従来の規模を大きく超えた収益機会の提供をもたらし得るものであるため、その将来性は大きいと考えています。こうした傾向は海外において先行しており、MetrixLabグループセグメントにおけるデジタル・マーケティング事業に係る売上の比率は、2018年６月期において既に40.1％である一方、マクロミルグループセグメントにおける同比率は2014年６月期から2018年６月期において、順に1.1％、2.6％、4.2％、6.2％、9.4％という水準に過ぎず、今後、大きな成長が期待できると考えております。当社グループでは、このような成長の具体化に向けて、最新のアドテクノロジーの動向や、新たなデバイスの登場、その他技術革新の方向性に幅広く着目し、それらがもたらす顧客ニーズの変化にいち早く対応できるよう、デジタル・マーケティング事業のサービスラインアップの拡充や新サービスの開発、そして人員を増強し営業力の強化に注力していく方針です。

③ マクロミル・MetrixLabのグループシナジーの追求とグローバル・カンパニーとしての企業風土の構築

当社グループの事業は大きくマクロミルグループとMetrixLabグループの事業領域から構成され、いずれにおいてもオンライン・マーケティング・リサーチを主な事業としております。

両事業領域を統合した当社グループは、15ヶ国40以上の拠点において、グローバルにマーケティング・リサーチ・ソリューションを提供し、その事業展開を大きく加速しています。過去５年間の売上収益の年平均成長率は19％で、世界のマーケティング・リサーチ企業の中で最も早い成長を続けています（注）。なお、2018年６月期における当社グループの海外売上高比率は合計32％で、その内訳は北米11％、欧州９％、アジア12％であります。グローバル化を加速する各国の顧客企業への対応力強化のためには、旧所属会社や拠点に固執することなく、それぞれの拠点が密接に連携し最適なソリューションの提供を行うことが必要であると認識しております。

当社グループでは“One-Macromill”を打ち出し、ブランドを統合し、またソリューションプラットフォームの統合も推進していくことで、顧客と従業員の双方が当社グループのソリューション提供能力をこれまで以上に活用できるように推進してまいる所存です。

こうした体制整備のためにも、人員の拠点・会社間での相互派遣の強化や当社によるグローバル単位での統括管理体制の強化等を通じ、企業風土のグローバル化を推進してまいります。また、それぞれの旧来からの顧客に対して両グループのソリューションを販売（クロスセル）することで、ソリューション幅の拡大と、顧客との関係強化、ひいては業績向上を追求していく方針です。

（注）出典：ESOMAR Global Market Research 2013／2015／2016／2017。2012年から2015年及び2016年にかけての当社グループの売上収益の年平均成長率（3ヶ年及び4ヶ年CAGR）が、同レポートに掲載されているlargest 25 global marketing research companiesの中で最大（但し、ヘルスケアITサービスプロバイダーであるIMS Healthを除きます。）

④ さらなる成長フェーズに向けた事業基盤の強化

拡大するオンライン・マーケティング・リサーチ市場において、競合他社との競争環境は年々激化しております。

当社グループは非公開化後、マーケティング・営業戦略の強化や業務効率の改善に取り組んでまいりました。具体的には、ビジネスプロセスの見直しを通じた実営業時間の増加、パイプライン管理の強化による潜在案件の見える化、インセンティブ制度の見直しによるセールスのモチベーション向上、案件毎の収益性管理の導入、業務プロセスの一部内製化による外注費の削減、規模の経済を生かしたパネル調達コストの削減交渉推進、ITコストの抜本的見直し等、あらゆる角度から事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

今後も売上と利益双方の伸長をバランス良く実現するべく、業務改善を継続してまいります。

⑤ 人材の育成と採用

めまぐるしく変化する事業環境と多様化し続ける顧客ニーズに迅速に対応していくため、様々なビジネス能力を併せ持つ優秀な人材の確保と教育が必須と捉えています。営業力、サポート力、企画提案力、革新的なサービスを創出できる構想力の必要性がますます高まっており、さらに新規・海外分野におけるサービス展開を推し進めていく上で、高い専門性とスキル、経営視点で物事を判断・思考する力を備えた人材の育成及び採用が重要と考えています。事業規模、業容拡大、成長スピードに合わせて最大限の効果を上げるべく、綿密な人員計画の策定、ダイバーシティの推進、人材教育に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2018年６月30日現在)

当社グループは、当社、連結子会社28社及び関連会社１社により構成されております。

当社グループは2014年４月に当社が非公開化した後、大手FMCG（Fast Moving Consumer Goods：日用消費財）販売企業を主要顧客とするオンライン・マーケティング・リサーチ専業のオランダ法人MetrixLab Holding B.V.及びそのグループ会社を買収（2014年10月）し、当該買収を契機にグローバル規模でのマーケティング・リサーチ事業の展開を本格的に開始いたしました。そのため、当社グループは、企業集団を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、日本を主に統括している「マクロミルグループ」、海外を主に統括している「MetrixLabグループ」の２つを報告セグメントとしております。

「マクロミルグループ」は、当社並びに株式会社電通マクロミルインサイト及びMacromill Embrain Co.,Ltd.、株式会社マクロミルケアネット、株式会社エムプロモ、株式会社エムキューブ等の子会社で構成され、当社が独自開発した自動インターネット・リサーチ・システム（AIRs：Automatic Internet Research system）を利用することによるオンライン・マーケティング・リサーチ（提供サービスはQuickMill、OrderMill等）、定性調査、データベース提供、デジタル・マーケティング（注１）を主なサービスとして提供しております。

「MetrixLabグループ」は、MetrixLab B.V.及びMetrixLab US, Inc.等の子会社で構成されており、インターネットによる消費者インサイト（注２）ベースのオンライン・マーケティング・リサーチ、定性調査、デジタル・マーケティングを主なサービスとして提供しております。

当社グループは、「世界に誇れる実行力と、時代を変革するテクノロジーを統合し、唯一無二のグローバル・デジタル・リサーチ・カンパニーを目指します」をグループビジョンとして掲げており、日本、欧州、米国、アジア等世界90ヵ国において、グローバルにマーケティング・リサーチ・ソリューションを提供しております。

マーケティング・リサーチとは、企業や公共機関が、消費者が本当に望んでいるもの、本当に魅力を感じていただけるものを作るための情報（消費者インサイト）を科学的に集め、分析し、商品計画等に反映させる手法です。

マーケティング・リサーチ市場における一般的な市場調査は、郵送・電話・座談会等で消費者の意見を聴取する手法（オフライン・マーケティング・リサーチ）と、インターネットを活用してパネル（注３）と質問・回答のやりとりを行う手法（オンライン・マーケティング・リサーチ）に大別されますが、当社は日本において他社に先駆けてオンライン・マーケティング・リサーチを開始し、日本のオンライン・マーケティング・リサーチ市場においてNo.1の市場シェア（注４）を有しております。

（注）1．デジタル・マーケティング
デジタルデータやデジタル施策を使ったマーケティング活動の総称であり、広告のプリテスト、様々なメディア・媒体における広告効果測定、ソーシャルメディア分析等を通じて国内外における顧客企業のデジタル広告支出の最適化に資するデータを提供することを中心とした事業領域を意味します。

2．インサイト
消費者の行動や思惑、それらの背景にある意識構造を見抜いたことによって得られる「購買意欲の核心」を意味します。

3．パネル
質問票に対する回答者予備群として会員登録されている様々な属性の調査対象者のこと。個々のリサーチの目的に応じ、パネルの中から、年齢、性別、購買履歴、その他から属性別に回答者を抽出し、本調査の対象者として回答を依頼します。当社ではその属性を詳細に把握し、必要に応じてタイムリーに直接コンタクトが可能な1,000万人を超える良質な自社パネルをグローバルに保有しております。

4．No.1の市場シェア
オンライン・マーケティング・リサーチ市場シェア＝当社単体及び株式会社電通マクロミルインサイトのオンライン・マーケティング・リサーチに係る売上高（2018年６月期）÷一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）によって推計された日本のMR業界市場規模・アドホック調査のうちインターネット調査分（2017年分）（出典：一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会（JMRA）2018年７月31日付 第43回経営業務実態調査）

（6）主要な営業所（2018年６月30日現在）

① 当社

本社	東京都港区
品川リバーサイドオフィス	東京都港区
新宿オフィス	東京都新宿区
関西支店	大阪府大阪市北区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
仙台オフィス	宮城県仙台市青葉区

② 子会社

株式会社電通マクロミルインサイト	東京都中央区
株式会社エムキューブ	東京都港区
株式会社マクロミルケアネット	東京都港区
株式会社エムプロモ	東京都港区
Macromill Embrain Co., Ltd.	韓国　ソウル
MetrixLab Nederland B.V.	オランダ　ロッテルダム
MetrixLab UK Ltd.	イギリス　ロンドン
MetrixLab US, Inc.	米国　ニュージャージー州
Acturus, Inc.	米国　コネチカット州
Precision Sample, LLC	米国　コロラド州
MetrixLab Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
明路市場調査（上海）有限公司	中国　上海

(7) 使用人の状況 (2018年６月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
マクロミルグループ	1,474（201）名	118名増（　4名減）
MetrixLabグループ	664（ 23）名	130名増（ 12名減）
合　　計	2,138（224）名	248名増（ 16名減）

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
997（164）名	104名増（2名減）	32.3歳	4.2年

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数は、パートタイマーの従業員のみであり、派遣社員は除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年６月30日現在)

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	15,958
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	8,330
株式会社東京スター銀行	5,378
株式会社新生銀行	3,757
株式会社りそな銀行	2,055
日本生命保険相互会社	1,581
株式会社静岡銀行	516
合計	37,578

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年6月30日現在)

① 発行可能株式総数　151,435,200株

② 発行済株式の総数　39,638,700株

(注) 発行済株式の総数は新株予約権の行使により815,300株増加しております。

③ 株主数　4,923名

④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,153,500	18.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,384,000	8.5
株式会社電通	2,930,000	7.4
大和証券株式会社	2,766,100	7.0
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	1,562,969	3.9
GOLDMAN, SACHS & CO.REG	1,119,049	2.8
株式会社コロプラ	1,001,000	2.5
野村信託銀行株式会社 (投信口)	814,700	2.1
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	740,000	1.9
RE FUND 116-CLIENT AC	733,409	1.9

(注) 持株比率は自己株式 (96株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び執行役の状況 (2018年６月30日現在)

取締役

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	スコット・アーンスト	指名委員 報酬委員	－
取締役	西　　直　史	監査委員	ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC （株）アサツー ディ・ケイ　社外取締役、監査等委員
取締役	デイビッド・グロスロー	指名委員 報酬委員	ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC　マネージングディレクター チャイナ・ファイヤー・アンド・セキュリティー グループ・インク　取締役 リテイル・ズーPTY・リミテッド　取締役 日本風力開発（株）　取締役 （株）アサツー ディ・ケイ　取締役
取締役	入　山　章　栄	指名委員 報酬委員 監査委員	早稲田大学ビジネススクール　准教授
取締役	水　島　　淳	監査委員	西村あさひ法律事務所　パートナー弁護士
取締役	ローレンス・ウェバー	報酬委員	Racepoint Global　CEO Pegasystems Inc.　取締役 RMG Networks Holding Corporation　取締役

(注) 1. 取締役デイビッド・グロスロー氏、入山章栄氏、水島淳氏及びローレンス・ウェバー氏は、社外取締役であります。また、取締役入山章栄氏、水島淳氏及びローレンス・ウェバー氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役ローレンス・ウェバー氏は、2017年９月26日付で報酬委員に就任いたしました。
3. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして、補助使用人３名を設置しており、当該補助使用人が重要会議への出席等を通じて情報収集を行うほか、内部監査部門及び執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員は選定しておりません。

執行役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役	スコット・アーンスト	グローバルCEO
執行役	小　川　久仁子 (戸籍名：髙　橋　久仁子)	グローバルCTO
執行役	岡　　慎一郎	グローバルCHRO
執行役	清　水　将　浩	グローバルCFO
執行役	佐々木　　徹	日本担当
執行役	ヤン・ウィレム・ゲリッツェン	欧米担当

(注) 代表執行役スコット・アーンスト氏は、取締役を兼務しております。

② 当事業年度中の取締役及び執行役の異動

イ．就任

2017年９月26日開催の第４期定時株主総会において、西直史氏が取締役に選任され、同日付で就任いたしました。また、2017年11月28日開催の取締役会において、清水将浩氏が執行役に選任され、2017年12月１日付で就任いたしました。

ロ．退任

2017年９月26日付で、取締役杉本勇次氏及び執行役マーク・サイデル氏が任期満了により退任いたしました。また、2017年12月31日付で、執行役城戸輝昭氏は辞任により退任いたしましたが、同氏は2017年11月30日まで当社グローバルCFOでありました。なお、退任時の重要な兼職はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役であるデイビッド・グロスロー氏、入山章栄氏、水島淳氏及びローレンス・ウェバー氏とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役及び執行役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	4（3）	27（27）
執行役	8	219
合　計（うち社外役員）	12（3）	247（27）

（注）1. 上記の額は、当事業年度において支払われたか否かにかかわらず、当社が当事業年度において費用計上した金額（会計上の見積条件をもとに費用化した金額を含みます。）をもとに記載しているため、当事業年度における実際の支給額とは異なります。
2. 上記には、2017年９月26日付で任期満了により退任した執行役１名及び2017年12月31日付で辞任により退任した執行役１名を含んでおります。
3. 当事業年度に当社役員に就任しておりました取締役７名及び執行役８名（なお、期末現在の人員は取締役６名、執行役６名であります。）のうち取締役３名（うち社外取締役１名）については無報酬であります。
4. 取締役と執行役を兼務する役員の報酬等の額は、執行役としての報酬等の額に含めて記載しております。
5. 執行役の報酬等の額には執行役６名に対する役員賞与に係る当事業年度における役員賞与引当金繰入額60百万円が含まれております。

ロ．取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

当社は、報酬委員会を設置しており、取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。同委員会は、３名の社外取締役、１名の取締役で構成されており、委員自身の報酬等に関する事項が議論される場合には、当該委員の出席はできないものとしております。

また、その決定方法の概要は、以下のとおりであります。

（取締役）

取締役の報酬は、経歴、専門的知識及び能力水準、これまでの報酬実績、担当する役割、並びに他社の報酬水準に関する調査結果等を総合的に勘案して、報酬委員会において個人別の報酬額を決定いたします。

（執行役）

執行役の報酬は、委任された職務において、求められる役割、与えられる権限、果たすべき責任の大きさを勘案し、他社の報酬水準に関する調査結果等を考慮した上で、報酬委員会において役位別の報酬基準額を決定いたします。報酬基準額は、「基本報酬」並びに「業績連動報酬」で構成され、報酬委員会において役位別にその比率を設定いたします。基本報酬は定額とし、業績連動報酬は個人別の財務目標の達成率やミッション達成度等の評価項目に対する評価結果に基づき報酬委員会において毎期決定いたします。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

		兼職の状況及び兼職先との関係等
取締役	デイビッド・グロスロー	ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC マネージングディレクター、チャイナ・ファイヤー・アンド・セキュリティーグループ・インク取締役、リテイル・ズーPTY・リミテッド取締役、日本風力開発（株）取締役、（株）アサツー ディ・ケイ取締役であります。 2017年12月１日付で（株）すかいらーくの社外取締役を退任しておりますが、当社は、同社との間において、アンケートシステム保守・運用に関する契約を締結しております。また、当社は、（株）アサツー ディ・ケイにマーケティング・リサーチの提供を行っております。それ以外に、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
取締役	入　山　章　栄	早稲田大学ビジネススクール准教授であります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
取締役	水　島　　淳	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士であります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
取締役	ローレンス・ウェバー	Racepoint Global CEO、Pegasystems Inc.取締役、RMG Networks Holding Corporation取締役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	デイビッド・グロスロー	当事業年度に開催された取締役会11回のうち７回、指名委員会１回及び報酬委員会４回の全てに出席いたしました。様々な企業の業績改善に携わってきた豊富な経験と知見に基づいて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	入　山　章　栄	当事業年度に開催された取締役会11回、監査委員会12回、指名委員会１回及び報酬委員会４回の全てに出席いたしました。コンサルタントとしての経験及び早稲田大学ビジネススクールの准教授としての研究・教育活動や、企業へのアドバイス等の実績を踏まえ、経営学者の立場からの企業経営・ガバナンスに関する助言・提言を行っております。
取締役	水　島　　淳	当事業年度に開催された取締役会11回及び監査委員会12回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会において、当社のコーポレート・ガバナンスについて適宜、必要な助言・提言を行っております。
取締役	ローレンス・ウェバー	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回、また、2017年９月26日の報酬委員への就任以降に開催された報酬委員会３回の全てに出席しました。デジタル・マーケティング領域における豊富な知見や企業経営者としての長年の経験に基づいて、当社の経営全般について適宜、助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	87
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	87

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の算定根拠及び決定のプロセス等の客観性・合理性について必要な検証を行いました。さらに過去の報酬実績等と比較検討し、会計監査人の報酬等について妥当と認め、同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち一部の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社の取締役会は、定期的に執行役から職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要な事項について執行役に報告をさせ、執行役の職務執行を監督しております。

イ. 当社の執行役は、法令、定款及び取締役会決議並びに業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。

ウ. 当社の監査委員は、法令に定められた権限を行使するとともに当社の執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役（外国法上取締役に相当する者を含む。以下同様。）及び使用人の職務を監査しております。

エ. 当社グループの役員及び使用人の社会倫理に適合した行動を促すため、マクロミル行動規範を定めております。また、行動規範の周知、遵守のための研修等の啓蒙・教育活動を推進しております。全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的にコンプライアンス推進体制を整備、コンプライアンス最高責任者を代表執行役とし、経理管理本部担当執行役を会長とするコンプライアンス推進会を設置しております。コンプライアンス推進会では、コンプライアンスに関する方針・施策の検討と推進、コンプライアンス体制の推進と改善、企業理念・企業行動基準の周知徹底と遵守の総括管理を行っております。

オ. 法令、倫理、行動規範に対する違反違法行為の早期発見と是正を図るため、内部通報運用規程に内部通報制度の設置を定めております。

カ. 当社の代表執行役直轄の内部監査室は、内部監査規程、内部監査手続基準、内部監査計画等に基づき、当社グループにおける会社業務全般について、法令・定款・社内規程の遵守状況、業務執行手続及びその妥当性について監査を実施し、その結果について、代表執行役及び監査委員会に報告を行っております。代表執行役は、業務執行手続上不適切な事項がある場合には必要に応じて各事業部門又は子会社に改善を勧告しております。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・改善事項について、その改善状況につき、フォローアップ監査を実施しております。

② 当社の執行役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．情報の保存・管理

各委員会議事録等の法定文書のほか、執行役会議事録等の重要な職務執行に係る情報が記録された文書（電磁的記録を含む。以下同様。）を文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存、管理しております。

イ．情報の閲覧

執行役は、上記文書等について監査委員会からの要求があった場合には速やかに提出しております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．当社の経営管理本部に法務ユニットを、また代表執行役直轄の組織として内部監査室を設置し、当社グループの法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行っております。

イ．当社の取締役会、執行役会、経営会議その他の重要な会議にて、執行役、エグゼクティブマネジャー、当社子会社の取締役、その他の業務執行責任者から、当社グループの業務執行に関わる報告を定期的に行っております。

ウ．当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事業活動の継続に関し、適時かつ適切な検討を行い、損失危機管理の状況をモニタリングしております。

エ．プライバシーポリシーを定め、個人情報保護マネジメントシステムを確立し、実施、維持し、かつ改善するとともに、情報セキュリティポリシーを定め、適切な情報管理体制を構築、維持しております。

オ．不測の事態が発生した場合には、当社の執行役を本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理にあたります。

カ．当社グループに著しい損害を及ぼす事態が現に生じた場合を想定し、損害を最小限に止めるために、緊急対策本部の設置、緊急連絡網の整備、顧客・パネルその他ステークホルダーへの対応、業務の継続判断等に関するガイドラインを定めております。

④ 当社の執行役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．当社の取締役会は職務権限規程、業務分掌規程に基づき適切に執行役又は執行役会に権限の委譲を行い、執行役又は執行役会が付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき適正、円滑、組織的かつ効率的な業務の執行が行われる体制を構築しております。各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じて当社グループ全体としての経営目標の達成に努め、委任された権限及び予め設定された経営計画に基づき当社グループにとって最善の利益をもたらすと合理的に判断する内容の意思決定を行っております。また、当社グループにとって重要な案件が当社子会社各社から当社に上程され、適切な機関によって意思決定

されることを確保するため、当社は、当社子会社各社をして、必要事項を定めた職務権限規程を制定させるとともに、その内容を各社の使用人に対して周知徹底させております。

イ．当社及び当社子会社各社の人事制度に、目標達成に向けて使用人が行うべき具体的な目標を定め、その達成度に応じた業績評価を行っております。

ウ．当社の各種社内会議体制の整備

a．取締役会

取締役会は、原則毎月１回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行うとともに、定期的に執行役から職務執行の状況の報告を受け、必要な事項について執行役に報告をさせ、執行役の職務執行を監督しております。

b．執行役会

執行役会は、会社法第416条第４項に基づき、取締役会の決議によって、執行役に委任された業務執行の決定のうち、職務権限規程により執行役会決議事項とされた事項について決議を行っております。執行役会は、原則毎週１回開催される定時執行役会の他、必要に応じて臨時執行役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。

c．経営会議

執行役、エグゼクティブマネジャーからなる経営会議を原則として毎週１回開催し、業務執行、営業戦略等に関わる重要事項について、慎重かつ多角的に検討、協議を行っております。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．当社の執行役又はマネジャー職に相当する職位以上の者を当社子会社の取締役の一部として派遣し、当該子会社における他の取締役の職務執行を監督しております。

イ．当社において原則毎週開催される定時執行役会又は経営会議において、適時、当社子会社の業績、経営計画及びその進捗状況等について、当該子会社の取締役又は担当執行役若しくは担当エグゼクティブマネジャーから報告を行っております。

ウ．当社子会社における法令等遵守体制、損失危機管理体制、情報保存管理体制、効率性確保体制の構築運営を支援する体制及び当該子会社における内部統制体制を管理・モニタリングする体制を構築しております。

エ．経営管理本部は子会社等管理規程に基づき、当社子会社に一定の事項について所定の承認を受けさせ、経営内容を把握するため資料等の提出を求め検討しております。

オ．内部監査室は、当社子会社に対し、会社業務全般について、法令・定款・社内規程の遵守状況、業務執行手続及びその妥当性について監査を実施しております。

⑥ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の指名により、職務を補助する使用人を設置しております。

⑦ 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項、並びに当社の監査委員会の前号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人を置く場合には、その独立性を確保するため使用人の人事考課及び異動に関しては、監査委員会の意見をもとにこれを行います。

⑧ 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制、並びに当社子会社各社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制

当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人（以下、総称して「取締役等」といいます。）は、監査委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告いたします。また、取締役等は、監査委員会に対して、法定の事項に加えて、当社グループに重大な影響を与える事項、当社子会社各社の役員及び使用人から内部通報制度等により報告を受けた重要事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告いたします。報告の方法については、監査委員会が決定する方法によります。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、法令、倫理、行動規範に対する違反行為の早期発見と是正を図るため、内部通報運用規程に基づいて内部通報制度を設置・運用しており、かかる制度に基づき通報を行った役員及び従業員を公正かつ丁重に取り扱い、通報者に対する一切の報復措置を許容せず、当該通報者の匿名性を可能な限り維持することに努めます。

⑩ 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員会は、監査委員会及び監査委員の職務の執行に関する活動に係る費用計画を作成し、当社は、かかる費用計画に従って発生した費用を負担いたします。これらの費用には、監査委員会が必要に応じてその職務の遂行のために利用する弁護士その他の外部専門家の費用も含まれます。

⑪ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．監査委員会又は監査委員は、必要に応じて随時、当社グループの取締役、執行役又は使用人から報告を受けます。

イ．監査委員会又は監査委員は、主要な稟議書その他の決裁書類を閲覧し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握いたします。また、必要に応じて当社グループの取締役、執行役又は使用人からその説明を求めます。

ウ．監査委員会又は監査委員は、当社グループの会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ります。

エ．監査委員会又は監査委員が、必要に応じて独自に、弁護士その他の外部専門家に相談できる環境を整備いたします。

オ．監査委員は、原則毎月１回、監査委員会を開催し、監査に係る方針、重要事項について協議を図るものとし、必要に応じて当社グループの取締役、執行役、監査役（外国法上監査役に相当する者を含む。）又は内部監査室と意見を交換いたします。

カ．当社の代表執行役直轄の内部監査室は、内部監査の計画及び結果について、代表執行役及び監査委員会に報告を行います。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

ア．反社会的勢力と一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、これに屈することなく毅然とした態度で対応しております。

イ．反社会的勢力に対する対応部門を経営管理本部に設置するとともに、不当要求防止責任者を選任しております。

ウ．不当要求防止責任者は、所轄警察署が開催する講習会などに定期的に参加し、所轄警察署や関連団体などから適宜情報を入手し、これらの情報に基づき反社会的勢力からの被害防止を行っております。

エ．有事の際には、所轄警察署や弁護士などと緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 当社の執行役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 執行役及び使用人にコンプライアンスに関する研修を実施し、それぞれコンプライアンスに対する意識の向上を行いました。

イ. 監査委員会の職務を補助するものとして設置された補助使用人が重要な会議への出席、重要な決裁書類のレビュー、担当者へのヒアリング等の情報収集を行い、内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施し、それぞれ毎月開催される監査委員会において報告しました。

ウ. 内部通報運用規程に基づいて、内部通報窓口を設置するとともに、役員及び使用人に対して周知を行い、法令等に違反する事実の早期発見に努めております。

② 当社の執行役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役会議事録等の重要な職務執行に係る情報が記録された文書（電磁的記録も含む。）を文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存、管理しております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 内部監査室が策定した内部監査計画に基づいて当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表執行役及び監査委員会に報告し、協議を行いました。

イ. 情報セキュリティ強化を目的としたシステム開発等を積極的に行い、その状況を担当執行役から取締役会、執行役会又は経営会議等の重要な会議体に適時報告を行いました。

ウ. 個人情報保護マネジメントシステムの維持、改善を実施するとともに、情報セキュリティポリシーの定めに従い、適切な情報の管理に努めております。

④ 当社の執行役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務分掌規程及び職務権限規程を定め、執行役の権限及び責任を明確化し、執行役の職務の効率化を図っております。また、子会社において職務権限規程を定め、当社の承認及び報告を要する事項を明確にし、子会社の取締役の職務執行の効率化を図っております。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 定例の取締役会、執行役会又は経営会議において、適宜、当社子会社の業績、経営計画及びその進捗状況について、当該子会社の取締役又は担当執行役等から報告を行いました。

イ. 子会社において定める職務権限規程において当社の承認事項とされている事項については、当社において適正性を確認し、承認を行いました。

⑥ 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は監査が実効的に行われることを確保するため、補助使用人３名を設置し、必要な情報の収集に努めるとともに、内部監査室及び会計監査人と意見交換等を実施しました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識しております。一方で、将来の成長投資に必要となる内部留保の充実と、財務基盤の確立、株主への利益還元を総合的に勘案することが大切だと考えており、当社の資本コストを上回る投資案件がある場合には、企業価値向上につながる戦略的投資を実行し、持続的な売上高及び利益成長を実現することと、それを可能とする健全な財務基盤の確立を優先することが、株主の皆様との共通の利益の実現に資すると考えております。

従って当社は、長期的には20-30%程度の連結配当性向を目標としつつ、当面の間は上記政策に沿う範囲の中で、株主の皆様に対して、安定的かつ継続的な増配を実現する形で剰余金の配当を行うことを基本方針といたします。

また当社は、定款に「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を規定しており、機動的な配当の実施を可能としております。

当事業年度の期末配当金については、2018年８月24日開催の取締役会において、１株７円とすることを決定しました。

連結計算書類

連結財政状態計算書

2018年６月30日現在

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産		負債及び資本	
流動資産		流動負債	
現金及び現金同等物	9,124	借入金	2,500
営業債権及びその他の債権	8,744	営業債務及びその他の債務	3,008
その他の金融資産	4	その他の金融負債	164
その他の流動資産	536	未払法人所得税等	1,756
流動資産合計	18,409	引当金	1,020
非流動資産		その他の流動負債	2,439
有形固定資産	1,152	流動負債合計	10,890
のれん	46,957	非流動負債	
その他の無形資産	6,605	借入金	34,534
持分法で会計処理されている投資	31	その他の金融負債	550
その他の金融資産	1,379	退職給付に係る負債	190
繰延税金資産	690	引当金	208
その他の非流動資産	2	繰延税金負債	1,339
非流動資産合計	56,820	その他の非流動負債	48
		非流動負債合計	36,871
		負債合計	47,762
		資本	
		資本金	880
		資本剰余金	11,312
		自己株式	△0
		その他の資本の構成要素	△96
		利益剰余金	13,165
		親会社の所有者に帰属する持分合計	25,262
		非支配持分	2,205
		資本合計	27,468
資産合計	75,230	負債及び資本合計	75,230

連結損益計算書

2017年７月１日から2018年６月30日まで

（単位：百万円）

科目	金額
売上収益	40,024
売上原価	△22,372
売上総利益	17,651
販売費及び一般管理費	△10,031
その他の営業収益	42
その他の営業費用	△57
持分法による投資利益	2
営業利益	7,607
金融収益	528
金融費用	△763
税引前利益	7,372
法人所得税費用	△2,201
当期利益	5,170
当期利益の帰属	
親会社の所有者	4,719
非支配持分	450
当期利益	5,170

連結持分変動計算書

2017年７月１日から2018年６月30日まで

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
				その他の資本の構成要素		
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額
2017年７月１日時点の残高	674	11,044	△0	93	－	△293
当期利益	－	－	－	－	－	－
その他の包括利益	－	－	－	△15	0	△63
当期包括利益合計	－	－	－	△15	0	△63
新株の発行	205	292	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	△0	－	－	－
株式に基づく報酬取引	－	－	－	－	－	－
配当金	－	－	－	－	－	－
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	－	－	－	△12	△0	－
子会社に対する所有持分の変動	－	△25	－	－	－	－
所有者との取引額合計	205	267	△0	△12	△0	－
2018年６月30日時点の残高	880	11,312	△0	64	－	△356

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計		
	新株予約権	合計				
2017年７月１日時点の残高	200	0	8,627	20,346	2,005	22,352
当期利益	－	－	4,719	4,719	450	5,170
その他の包括利益	－	△78	－	△78	△20	△98
当期包括利益合計	－	△78	4,719	4,641	429	5,071
新株の発行	△89	△89	－	408	－	408
自己株式の取得	－	－	－	△0	－	△0
株式に基づく報酬取引	84	84	－	84	－	84
配当金	－	－	△194	△194	△231	△425
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	－	△13	13	－	－	－
子会社に対する所有持分の変動	－	－	－	△25	1	△23
所有者との取引額合計	△5	△18	△180	274	△230	44
2018年６月30日時点の残高	195	△96	13,165	25,262	2,205	27,468

計算書類

貸借対照表

2018年６月30日現在

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	13,092	流動負債	7,347
現金及び預金	5,371	未払金	1,314
受取手形	40	１年内返済予定の長期借入金	2,398
売掛金	3,662	未払費用	250
仕掛品	26	未払法人税等	1,413
貯蔵品	35	未払消費税等	501
前払費用	208	前受金	101
関係会社短期貸付金	3,029	賞与引当金	338
未収入金	119	役員賞与引当金	60
繰延税金資産	502	パネルポイント引当金	898
その他	97	その他	69
貸倒引当金	△3	固定負債	35,339
固定資産	44,847	長期借入金	35,180
有形固定資産	586	資産除去債務	159
建物	251	負債合計	42,686
工具器具及び備品	159	株主資本	15,242
土地	0	資本金	880
建設仮勘定	175	資本剰余金	12,078
無形固定資産	32,375	資本準備金	805
ソフトウエア	1,227	その他資本剰余金	11,272
ソフトウエア仮勘定	123	利益剰余金	2,284
のれん	30,953	その他利益剰余金	2,284
その他	70	繰越利益剰余金	2,284
投資その他の資産	11,876	自己株式	△0
投資有価証券	20	新株予約権	0
関係会社株式	5,461	純資産合計	15,243
関係会社長期貸付金	5,565		
敷金及び保証金	626		
破産更生債権等	56		
繰延税金資産	192		
その他	8		
貸倒引当金	△56		
資産合計	57,930	負債・純資産合計	57,930

損益計算書

2017年７月１日から2018年６月30日まで

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		21,918
売上原価		10,753
売上総利益		11,164
販売費及び一般管理費		7,541
営業利益		3,623
営業外収益		
受取利息	153	
為替差益	17	
受取配当金	247	
投資有価証券売却益	18	
その他	89	525
営業外費用		
支払利息	428	
支払手数料	17	
その他	14	460
経常利益		3,688
税引前当期純利益		3,688
法人税、住民税及び事業税	1,611	
法人税等調整額	132	1,744
当期純利益		1,944

株主資本等変動計算書

2017年７月１日から2018年６月30日まで

（単位：百万円）

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
2017年7月1日残高	674	599	11,272	11,872	533	△0	13,080	4	13,084
事業年度中の変動額									
新株の発行	205	205	－	205	－	－	411	△3	408
当期純利益	－	－	－	－	1,944	－	1,944	－	1,944
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△0	△0	－	△0
配当金	－	－	－	－	△194	－	△194	－	△194
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	205	205	－	205	1,750	△0	2,162	△3	2,159
2018年6月30日残高	880	805	11,272	12,078	2,284	△0	15,242	0	15,243

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年８月24日

株式会社マクロミル
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**國本　望**　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**井上　浩二**　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社マクロミルの2017年７月１日から2018年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社マクロミル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年８月24日

株式会社マクロミル
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**國本　望**　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**井上　浩二**　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社マクロミルの2017年７月１日から2018年６月30日までの第５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2017年７月１日から2018年６月30日までの第５期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年８月24日

株式会社マクロミル　監査委員会

監査委員　**入山章栄** ㊞

監査委員　**水島　淳** ㊞

監査委員　**西　直史** ㊞

(注) 監査委員入山章栄氏及び水島淳氏は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会場　品川グランドセントラルタワー３階　ザ　グランドホール
東京都港区港南二丁目16番４号

交通　ＪＲ　京浜急行
Ⓐ「品川駅」港南口より徒歩約３分
Ⓑ「品川駅」より徒歩約８分

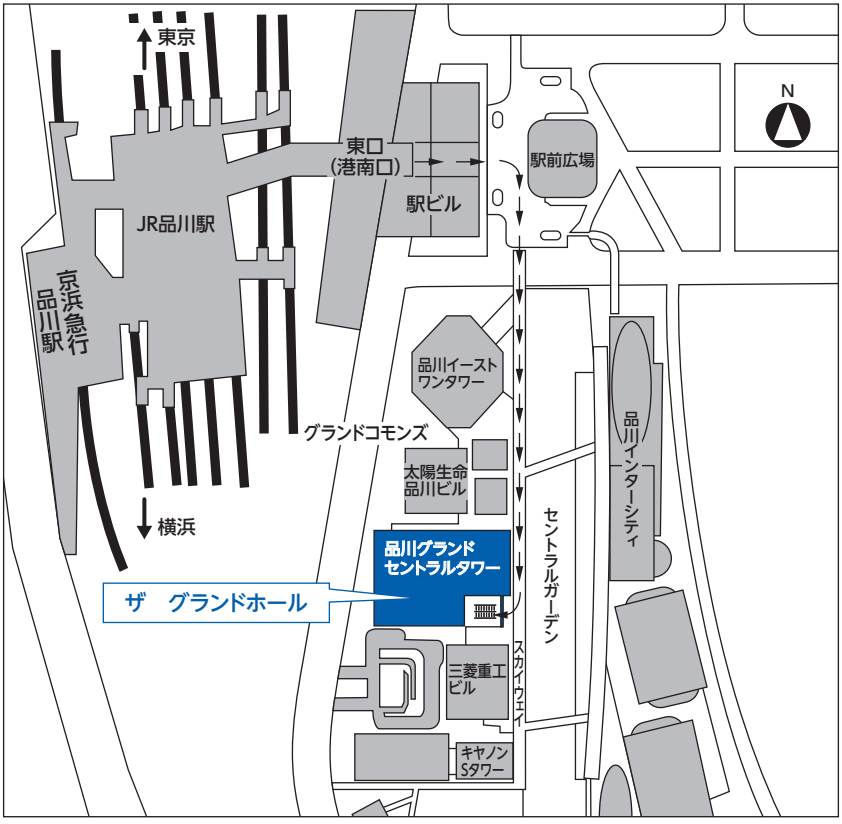

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。